

令和2年5月28日

令和2年度共同利用採択者 各位

共同利用掛

令和2年度共同利用の受入について

標記のことにつきまして、令和2年4月11日付通知にて共同利用者の受入は当面の間停止するとしているところですが、この度、令和2年5月25日付で新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の全面解除が決定し、外出自粛等の要請も段階的に解除されることになったことから、共同利用者の受入については、令和2年6月22日から開始することといたします。

なお、受入開始に際しては、以下のとおり制限を設けさせていただきました。

つきましては、共同利用での来所にあたっては、予め、所内担当者、装置担当者と十分に相談、打合せのうえ、来所下さるようお願いいたします。

また、KUR、KUCAの利用運転開始時期につきましては、決まり次第あらためてご連絡させていただきます。

ご不便をおかけしますがご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

(制限事項)

- ①来所は実験に限るものとし、来所者は、必要最小限とする。
- ②実験上、所内での打合せが必要な場合は、最小限の範囲（時間・回数）で行う。

【問合せ先】

京都大学複合原子力科学研究所
事務部共同利用掛

TEL : 072-451-2312

Mail : kyodo2312@rri.kyoto-u.ac.jp